

委員会 審査Q&A

各委員会に付託された23議案を審査

本会議で付託された41件の議案等について、15日から19日にかけて行った各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

務

(委員) 島田 田川 本木
長村 和 小岩 植

「火災予防条例の一部を改正」防火対象物の法令違反の内容を公表

Q. 十分な周知説明は、具体的にどのような方法で行うのか？

A. 作成中の公表制度のリーフレットや広報紙・ホームページ等を活用し周知したい。今回の改正（平成31年4月1日施行）では、公表の対象とする建物は、飲食店、物品販売店、ホテル、病院など不特定多数の方が利用する建物。公表の対象となる違反は、法令により義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備がそれぞれ未設置のもの。公表する内容は、建物名称、所在地、違反の内容とする。



▲総務常任委員会の様子

徴収事務費の減額補正

Q. 徴収事務費の減額補正の要因は？

A. 徴収嘱託員が訪問徴収を行っていた事案について、完納したものの、自主納付に切り替わったものなど、徴収訪問先が減少したため。

職員ストレスチェック

Q. 職員ストレスチェックの判定と対応について？

A. チェックシートによって、ストレス度を判定。結果によってカウンセリングによる相談、重度の場合は専門の医師による所要の対応策等が指示される。

文教福祉

(委員)

口木川 田井 仲井
関 鈴 荒 戸 藤 谷 石

認定こども園施設型給付費

Q. 認定こども園の概要と実態は？

A. 小美玉市は、幼保連携型のものが多くあり、利用児童数が増えている。現在、0歳から2歳児まで利用できるようになったことから、育児休業明けの方などの利用者が増加している。

Q. 今後の見込は？

A. 0歳から2歳は利用希望、保育ニーズが高まっているが、出生数が減少傾向にあり、現在の利用定員の中で入所は賅える見込みであるが、状況に応じて対応を検討していく。

小学校建設事業

Q. 小学校建設事業の状況？

A. 小川南小学校は、平成31年4月の開校を目指し、2月末の進捗率は18・7%で予定どおり進んでいる。

玉里地区は、基本設計が完了し、来年度に実施設計の検討に入る。

(仮称) 野田・上吉影・下吉影小学校は、小・中学校規模適正化実施計画では、小川北中学校周辺に統合小学校の建設を計画したが、建設準備委員会で議論を重ね、小川北中学校の敷地に義務教育学校として平成35年4月に開校する予定。

Q. 繰越明許費の内容は？

A. (仮称) 野田・上吉影・下吉影小学校統合小学校建設工事の基本設計業務委託料。



▲文教福祉常任委員会の様子

産業建設

(委員) 谷村 村目 槻島
幡木 野笹 大福

広域幹線道路整備

Q. 栗又四ヶ線の進捗状況は？

A. 一部関係地権者との用地交渉が難航しており、今後もご理解いただけるよう鋭意努力していく。工事については栗又四ヶ地内で一部工事を進めており、今後も用地買収が済んでいる場所から実施していく予定。

移住促進住宅取得補助金

Q. 平成29年度の実績は？

A. 新築が5世帯、新築の購入で建売住宅の購入が2世帯、中古住宅の購入が3世帯、中古住宅の購入と改修が2世帯で合計12件。

浄化槽事業

Q. 市設置事業から、市補助事業に変更になるが維持管理についての考えは？

A. 維持管理については個人の責任において実施することになるが、指導的役割で行政も関わっていく。



▲産業建設常任委員会現地調査の様子
(（仮称）石岡小美玉スマートICアクセス道路
国道6号線竹原地内)

3月定例会の議案に対する主な質疑（2人2件）

●議案6号小美玉市部等設置条例の一部を改正する条例について
(谷仲議員)

Q. 総務課へ新設される行革推進系の業務内容を聞く。

A. これまで同様に行財政改革の推進を担う。具体的には、行財政改革の推進ほか、行政評価、地方分権の推進、指定管理者制度及び民間活力導入の推進、公共施設等総合管理計画の進行管理など。

●議案23号平成29年度小美玉市一般会計補正予算
(福島議員)

Q. 放課後児童対策事業の臨時職員賃金が減額となった理由は？

A. 当事業のニーズは高いと思うが推進対策は充分か？

A. 予算編成時に、国から示された児童保育の一定の水準を確保するための予算を確保したが、予想される児童の受入等により指導員の勤務時間、人員の配置を十分に懸案し補正を行った。

Q. 放課後子ども教育推進事業の臨時職員賃金増の説明を。

A. コーディネーター2名を配置して実施しているが、コーディネーターの業務は多岐に渡り、本来の業務のほかに、指導員からの相談や本市事務局と各小プランとの調整業務やミーティングには必ず参加するなど勤務の幅が広がっていることから補正を行った。

豆知識

●質疑とは？

議案等の説明がなされた後に、提出者に対して疑問点などを尋ねることです。また、議案のほかに委員長報告などに対して質疑が行われます。なお、質問と違い自分の意見を述べることはできません。

●討論とは？

採決の前に、議題となっている案件に対して賛成・反対の意見を表明することですが、意見の異なる人を自分の意見に同調させるという意味も含まれています。

●動議とは？

主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して又は委員から委員会に対してなされる提議で議会又は委員会の議決を経るべきものとなります。通常これらは口頭で行われるのに対し、原案に対する修正の動議等は、案を備え、文書で議長に提出することとなっています。

※移住促進住宅取得補助金とは・・・小美玉市へ移住する方の住宅の取得に要する経費及びその他移住に伴い発生する経費に対する補助制度。